

よくあるご質問(60周年記念キャンペーン)

No.	Q(照会内容)	A(回答内容)
1	宿泊プランを利用する際に、フロントで何を提示すればよいでしょうか。	組合員の場合は下記①または②のいずれか1点を、年金受給者または年金待機者の場合は下記②～④のいずれか1点をご提示ください。 ①組合員証 ②公立共済メンバーズカード(クレジットカード) ③宿泊施設特別利用者証 ④年金証書の写し(コピー)など、公立学校共済組合の年金受給者(または年金待機者)であることが証明できるもの
2	「組合員証」とは健康保険証のことでしょうか。	ご提示いただく「組合員証」は、病院の窓口などで「健康保険証」としてご利用いただいているもので間違いございません。なお、組合員証に関するお問い合わせは、所属されている支部へご確認ください。
3	「宿泊施設特別利用者証」はどこでもらえますか。	組合員が退職される際に、所属されていた支部から発行しております。発行および紛失などによる再発行については、退職された支部にお問い合わせください。
4	宿泊プランについて、公立学校共済組合の組合員、年金受給者および年金待機者が対象とのことですが、その家族も宿泊できるのでしょうか。	60周年記念キャンペーンの「宿泊プラン」は、公立学校共済組合の組合員、年金受給者および年金待機者ご本人とそのご家族の方(配偶者、子、父母、孫、祖父母および兄弟姉妹)が対象となります。(上記ご家族であれば、同居・同姓でなくてもかまいません。)なお、ご利用の際にフロントでご提示いただくものについては、No.1をご参照ください。
5	宿泊プランについて、組合員(または年金受給者や年金待機者)本人が同行しない場合も家族は申し込みできるのでしょうか。	ご本人が同行されない場合でも、組合員料金の対象となるご家族の方(配偶者、子、父母、孫、祖父母および兄弟姉妹)はお申込みいただけます。(上記ご家族であれば、同居・同姓でなくてもかまいません。)なお、ご利用の際にフロントでご提示いただくものについては、No.1をご参照ください。
6	宿泊プランについて、全国旅行支援の割引は使えるでしょうか。	特設ページに記載しているとおり、各種割引は利用できません。全国旅行支援についても現時点で適用する予定はありません。なお、やすらぎポイントカードの貯まったポイント利用による割引は可能ですので、ぜひご利用ください。
7	「旅ニヤンのオリジナル巾着」の配布は先着200名とありますが、宿泊人数分もらえますか。	1施設につき先着200名様に宿泊人数分プレゼントいたします。なお、ご予約順ではなく、ご宿泊のため実際に来訪された順の配布となりますので、早期にご予約いただいても、ご来訪前に在庫がなくなってしまう場合がございます。あらかじめご容赦ください。
8	他共済組合の組合員ですが、60周年記念キャンペーンは対象となるでしょうか。	60周年記念キャンペーンの「宿泊プラン」については、特設ページに「公立学校共済組合の組合員、年金受給者および年金待機者の方が対象となります。」と記載のとおり、他共済組合の方は対象外となります。なお、「やすらぎの宿プレゼントキャンペーン」については、令和4年12月1日(木)～令和5年2月28日(火)にやすらぎの宿をご利用いただいた方(宿泊、レストラン、宴会、会議、婚礼で550円以上(税込み)ご利用いただいた方)であれば、他共済組合の方を含む全てのお客様にご応募いただけます。また、令和4年12月1日(木)～12月22日(木)にやすらぎの宿でご宿泊いただいた方であれば、他共済組合の方を含む全てのお客様のうち先着200名様に「旅ニヤンのオリジナル巾着」をプレゼントいたします。